

4月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
4月12日 (火)	2歳児健康相談	R2年3月生	8:50~9:50	中央公民館
	2歳6か月児健康相談	R元年9月生		
4月13日 (水)	年金相談	どなたでも(要予約)	9:00~12:00 13:00~14:00	市民文化会館 大会議室
	市民相談	どなたでも	10:00~15:00	市民文化会館 小会議室3
	法律相談	(要予約)	9:30~12:00	市民文化会館 小会議室2
4月27日 (水)	市民相談	どなたでも(要予約)	10:00~15:00	市民文化会館 小会議室3

水道当番工事店			※修繕費は有料です。
分担期間	工事店	電話番号	
3月4日~3月6日	㈱外岡組	22-1769・22-1250	
3月7日~3月13日	齊藤住設	22-7245	
3月14日~3月20日	南渡辺住宅設備	27-1300	
3月21日~3月27日	ヤマト設備工業㈱	23-3570	
3月28日~3月31日	須原設備	28-1161	

受付：「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、
「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分

乳幼児健診				
相談日	内容	対象	時間	場所
3月24日 (木)	1歳6か月児健診	R2年7月生	12:50~14:00	中央公民館
	3歳児健診	H31年1月、2月生		

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎22216

●下田わくわくパーク「これば！」 ☎2216 (福祉事務所)
日時 3月12日(土) 10:00~15:00
場所 道の駅「開国下田みなと」

●ひよこサロン (参加費無料) ☎3294 (社会福祉協議会)
日時 3月17日(木) 10:00~12:00
場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3

※予定は変更になる場合がございます。

(Instagram)

市公式 Instagram

市の魅力的な風景や住んでいるからこそわかる
スポットの画像を発信していきます。




下田市
ロケーション
サービス

1月 謹んでお祝い申し上げます	
地区	氏名
三丁目	土屋 操
六丁目	中村 晴次
敷根	高橋 純子
西本郷	堀谷 周司
加増野	松井昭三郎
大沢	小林 正志
加増野	鈴木 武志
箕作	長田しげる
吉佐美	鈴木 敏子
進士	島中 敏昭
土屋	秀男
29	17
11	27
28	30
21	23
18	21
21	19
19	96
83	92
83	75
97	96

戸籍のまど

1月16日から2月15日届け分 (敬称略)

**お誕生おめでとう
あかるくすこやかに**

地区	氏名	保護者
中区	土屋 旺介	純人
白浜	荒川 椋野	次郎

人のうごき

住民登録人口	2月1日	増減
男	9,872	-29
女	10,576	-17
計	20,448	-46
世帯数	10,570	
出生	3	転入 39
死亡	48	転出 40

※戸籍のまどのコーナーに掲載を望まない方は、事前に係までお申し出ください。

2月 謹んでお祝い申し上げます	
地区	氏名
吉佐美	外岡喜美代
大賀茂	大岩よし江
片井 一郎	進士きよ子
六丁目	遠藤 温彦
東本郷	芳野 明美
蓮合寺	稲葉 義一
東中	土屋 昭作
中	木村 博記
須原	土屋季美子
加増野	石原ゆり子
堀之内	村山 小枝
吉佐美	吉田與志一
須崎	奥居 敏美
須崎	森 登茂子
須崎	奥居 伸明
白浜	久保田宰男
2	4
12	7
11	13
1	1
4	4
9	6
10	10
31	11
11	15
9	9
26	19
24	16
16	94
97	50
99	94

図書館だより

問合せ先 市立図書館 ☎0352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

ぜひ図書館に
お越しください



成人向け 書名	著者名	出版社	児童向け 書名	著者名	出版社
0 zero	堂場 瞬一	河出書房新社	けんかのたね	ラッセル・ホーバン	岩波書店
漆花ひとつ	澤田 瞳子	講談社	ライトニング・メアリ 竜を奮闘した少女	アンシア・シモンズ	岩波書店
タラント	角田 光代	中央公論新社	なかよしの犬はどこ?	エミリー・サットン	徳間書店
ブラック・ムーン	逢坂 剛	中央公論新社	ひとりでがんばらない!	藤田 孝典	クレヨンハウス
繭の季節が始まる	福田 和代	光文社	子どもと考える福祉のほなし 生き抜くためのごはんの作り方 悩みに効くレシピ	河出書房新社	河出書房新社
信長、鉄砲で君臨する	門井 慶喜	祥伝社	サムディ	デイヴィッド・レヴィサン	小峰書店

今月のミニミニあーとぎやらりー

原 成治 「ちぎり絵」

募集中心! ミニミニあーとぎやらりー展示作品

市立図書館には「ミニミニあーとぎやらりー」という展示コーナーがあり、皆さまの作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション...何でもOKです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問合せください。

2月のアートギャラリー

佐々木 義子 「クロスステッチ」






メデイカル通信

難病について

地域医療連携室 課長代理 木村 健吾

「難病」という言葉を耳にしますが、どのような病気のことでしょうか?

「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」では、①原因不明で、②治療方法が確立しておらず、③希少な疾病で、④長期療養を必要とするもの、と定義されています。その特質上、医療費の負担や在宅療養での介護負担は大きいものとなります。

難病法では医療費助成制度が設けられており、その対象となる「指定難病」は338疾患(厚生労働省ホームページ・指定難病参照)。県の登録を受けた「難病指定医」難病情報センターホームページ参照①)を受診し診断書の交付を受け、最寄りの保健所で申請できます。

また県では、重症難病患者の入院施設確保事業として難病医療協力病院35施設を整備し、その中で浜松医科大学医学部付属病院が難病医療拠点病院に指定され、各協力病院と共同し重症難病患者のための入院施設の確保を目指しております。

下田メデイカルセンターはその難病医療協力病院に指定され、賀茂地区における拠点病院として役割を担っています。県下の災害時に拠点病院等からの要請に応じた難病患者の受入れや、確定診断が困難な難病患者を拠点病院等に紹介する、といった業務がこれにあたります。また当院にある地域包括ケア病床では、難病患者家族の介護負担軽減に向け、患者さんを一時的に入院するレスパイトの受け入れを行っています。詳細は地域医療連携室にお問い合わせください。

問合せ先
下田メデイカルセンター
☎2525